

第 2 回秦野市自殺対策推進委員会 議事要旨

日時：平成30年10月29日（月）午前10時

場所：秦野市役所西庁舎3階 3A会議室

出欠状況：委員 出席者10名、欠席者2名

事務局 5名

傍聴者：0名

■ 秦野市自殺対策推進協議会 参加者名簿（敬称省略）

番号	区分	所属	氏名	出欠
1	学識経験者	東海大学医学部医学科 外科学系 講師	市村 篤	出席
2	医療関係	一般社団法人 秦野伊勢原医師会	関口 剛	出席
3	福祉関係	社会福祉法人 秦野市社会福祉協議会	小松 昭一	出席
4	経済労働関係	秦野工場協会 クアーズテック株式会社 秦野事業所	北野 和男	出席
5		西湘地域連合	齊藤 政和	欠席
6	教育関係	東海大学教学部学生課	木津 宏二	出席
7		秦野市立中学校長会	加藤 正人	欠席
8	警察関係	神奈川県秦野警察署	泰田 幸紀	出席
9	民間団体	社会福祉法人 横浜いのちの電話	花立 悦治	出席
10	司法関係	神奈川県弁護士会	谷川 献吾	出席
11	行政関係	神奈川県精神保健福祉センター	西尾 恵子	出席
12		神奈川県平塚保健福祉事務所秦野センター	彦根 倫子	出席

事務局

1	行政	秦野市こども健康部 部長	梶山 孝夫	出席
2		秦野市こども健康部健康づくり課 課長	青木 裕一	出席
3		秦野市こども健康部健康づくり課 課長代理	深川 やよい	出席
4		秦野市こども健康部健康づくり課 主任保健師	北村 満美	出席
		秦野市こども健康部健康づくり課 主査	金井 ひかり	出席

会議次第：

- 1 開会
- 2 委員紹介（前回欠席者のみ）
- 3 議事
 - (1) 第1回自殺対策推進委員会における質疑について（回答）
 - (2)（仮称）秦野市自殺対策計画の素案について
- 4 その他（連絡事項等）

*当日配付資料

次第

別紙1 秦野市自殺対策推進委員会出席者名簿

別紙2 秦野市附属機関の設置等に関する条例

別紙3 秦野市自殺対策推進委員会規則

*事前配布資料

（仮称）秦野市自殺対策計画素案（第3章まで）

議事要旨：

1 開会

2 委員紹介（前回欠席者のみ）

神奈川県弁護士会所属 谷川 献吾 委員

神奈川県平塚保健福祉事務所秦野センター 彦根 倫子 委員

3 議事

(1) 第1回自殺対策推進委員会における質疑について（回答）

市村委員長：それでは、平成30年度第2回秦野市自殺対策推進委員会を会議次第により議事に入りたいと思います。まず、議事「(1) 第1回自殺対策推進委員会における質疑について」を議題と致します。事務局から説明をお願いします。

事務局：前回の第1回会議において、ご質問等をいただきました事項についてご説明します。

若年層の自殺について、秦野市においては高校生・大学生の自殺であったとご説明させていただいたところ、若者の自殺の背景について何かわかることはありますかというご質問をいただきました。こちらについては、個人情報保護の点もあり可能な範囲で調べたところ、同居人のありなしの数は半数ずつでしたのでご報告させていただきます。

市村委員長：只今の説明について、何かご質問やご意見はございませんか。数は減っていますね。どうして減っているかはわかりますか。

事務局：分かりません。

泰田委員：一概に減っているかという疑問に思う。救急隊が搬送するのはまだ生きている段階。警察で扱った場合はすでに亡くなっている方を扱うので、そうすると救急隊が絡まない場合がある。そうすると実際にはどうなのかと考える。その数が警察で調べられるかどうか、次回データを調べてお伝えします。

市村委員長：全国で集計しているのは亡くなった方で、未遂の方の統計はないということですね。
<他質問なし>

(2) (仮称) 秦野市自殺対策計画の素案について

市村委員長：議事2「(2) (仮称) 秦野市自殺対策計画の素案について」事務局からお願いします。

事務局：それでは議題(1)「(仮称) 秦野市自殺対策計画」の素案についてご説明させていただきます。

<資料 (仮称) 秦野市自殺対策計画素案 (第3章まで) 参照>

市村委員長：只今の説明について、何かご質問やご意見はございませんか。前回の意見を聞いていただいてそれを参考に作っているが何かありますか。9ページに自殺者数が載っていますが現在は平成28年のものですね。

泰田委員：自殺者数ですが秦野に居住している方でなくなった方ということですか。例えば市外の方が通勤途中の秦野でなくなった場合は数に入りますか。

事務局：ここには入ってきません。人口動態統計でも警察統計でも秦野市内に在住の方になります。

小松委員長：居住でいいのか住民票があるかどうかですか。

事務局：住民票になります。

関口委員：秦野市特有の学生となると市内大学の学生で下宿者というのは入らないでいいのですか

事務局：住民票を(秦野市に)移していれば入ります。学生の場合は住所を移さず住んでいる場合も多

い。

市村委員長：全国統計になると、山梨県が非常に高いが山梨県民ではなく富士の樹海まで来てなくなる方が多い。全国統計では住民票がどこというのではないが、人口動態統計とは違うので、率がそのまま比べにくいということになります。それと比べて高い低いというのはなかなか難しい。数が少ないからなおさら言えないことがある。

西尾委員：秦野市から統計の件について質問を頂いています。2章のところで統計について詳しく載せてくださっています。これは市の計画としてとても良いと思います。発見地となると委員長のおっしゃったように市外から来て秦野市内で亡くなった方も入ってきます。その比較もあれば確かにいいのですが、こちらは市の計画ということで人口動態を使って、住民票のある方というところで載せていると理解しています。ただ、入り口として場所が多いというところがあれば統計を2種類使って比較をすると良くわかります。そのあたりはそれを載せたほうがいいのかどうかというのはこの場での検討になるのではないのでしょうか。

事務局：素案を作るときに担当とやり取りする中で、市内に住民票を置かれている方がいいのか、あるいは秦野市の計画といえども、秦野の場合は山を抱えているので、山岳部でそういった自殺があるというのも事実ですから、そういう状況も捉えて、全体的な視点を持って、自殺計画を作ったほうが良いのではないかというやり取りをした。とりあえず今回出しているのは市内に居住している方を軸に載せたが、本日の議論の中で秦野市という場所で亡くなられている方がいるのであればそういった状況も載せることについてはやぶさかではないと思っています。委員のご意向があれば自殺者数の推移のところも手を加えてみるということも考えている。

市村委員長：秦野市のハイリスク地というのは存在しているのか。

事務局：ハイリスク地とってよいかどうか分からないが、丹沢がありますので、市内大規模公園や林道で、人目につかないところなどで亡くなるというようなことは聞いています。

市村委員長：ハイリスク地対策はどうなっていますか。

事務局：庁内連絡会議でも同様の資料を使って、意見の集約をしたときに同様の質問が出ました。そのときの意見でハイリスクな場所というのもしっかり捉えて、対策をとることも必要ではないかという意見も出ました。次回の会議までに、事務局のほうでもその状況を把握し、併記することによって秦野の状況がより分かるというようなことがあれば、そういった情報を載せるということも検討していきます。また3回目の会議のときにお示しをしていきたいと思っています。

市村委員長：より秦野市の近い現状が分かるようになるということですね。

彦根委員：第1章のはじめにですが、事務局からも庁内会議のことが出ましたが、事前に秦野センターにおいても計画を立てるに当たりヒアリングをさせていただいた際に伺っていますので、入れてもいいのかなと思います。森林セラピーなど入っていますが、秦野市らしさというところを入れていただくといいのかなと思います。

事務局：森林セラピーについては、森林づくり課が市内の山岳地域を使ってコース選定をしているところですので、施策展開の中に反映していきたいと思っています。

西尾委員：5ページの図1-1の枠内にある※印について、注釈が抜けています。ここにもあるように、市町村自殺対策計画策定の手引きの図と思われます。

事務局：国の手引きから引用している図なので、修正して差し替えをしたいと思っています。

市村委員長：体系図の一番下、精神疾患を持つ人や自殺未遂者への支援について、厚木市では措置入院

が 50%以下。入院にならなかった場合に、1 年以内に自殺を繰り返すことがないか気になります。秦野市の措置の入院率はわかりますか？入院後の地域のつながりも気になります。情報があればいただきたい。

事務局：今すぐはわかりませんが、お調べしてお答えしたいと思います。

西尾委員：措置入院の通報があると、精神保健福祉センター救急情報課で数を取っていますので、お伝えできると思います。

市村委員：計画に載せるものではないと思いますが、現状を知るという意味でお願いしたい。

彦根委員：会議の資料として、23 条通報で入ってきたところ、起きたところに関わるので、市民ばかりではないと思いますが、着の身着のままでもたまたま秦野で起きたものも入りますが、精神保健福祉センターと秦野センターと事務局とでやり取りして情報提供したいと思います。

事務局：それでは県からの情報提供ということで、素案とは別に次回会議において情報提供させていただきます。

関口委員：23 条だと他害も入りますが区別できますか。

西尾委員：区別はできません。

市村委員：精神疾患であるかどうかはわかりますかね。

花立委員：12 ページ上から 4 行目「全年齢階級における『自殺』の順位は第 8 位となっています」と書く意味は、少ないよという意味でしょうか。

事務局：神奈川県計画にならって記載していますが、高いか低いかということですね。

花立委員：感覚的に 8 位となっていると、問題視しなくてもいいという感覚が出てこないか危惧しているところです。

事務局：高いということではないかもしれませんが、表記につきましては、自殺が重要な死因であるということが分かるような表記に変更します。

小松委員：体系図の中で基本施策があるが、その中の重点的な取組み（黄色）とそうではないもの（白色）の違いは本文に出てきますか。取組分野の重点的な取組みが偏りがあるが、バランスはどうか。

事務局：本日の素案は第 3 章までとなっています。次回 1 1 月には第 4 章をお示しする中で、重点的な取組みの意味合いを書く予定でいます。二点目の御指摘の、重点的な取組みのバランスについては内部で協議したいと思います。

市村委員長：重点的な取組みについては自殺対策総合大綱に基づくものではないですか。

事務局：そこも当然重なっています。第 4 章の中では見える化したいと思います。

花立委員：基本的な考え方として、ICT について教えてください。体系図の基本施策一番上、「ICT を活用した若者への啓発の強化を図る」ということは、SNS や ICT を使った施策についてはいかがでしょうか。

事務局：メディアを活用した取組みについては、アナログメディアも大切にしながら、国や県の事業を取り入れた、若い世代への取組みを分かりやすい説明を加えていきたいと思っています。

谷川委員：14 ページの「(5) 支援が優先される対象群」について、40～59 歳無職者独居男性の自殺率が全国平均について高いのはグラフのとおり。60 歳無職者独居男性の自殺率は全国平均と比べても低い、背景事業で当たりがついていることがあればお聞かせいただきたい。

事務局：図表 2-10 は国による秦野市実態プロファイルを引用しているので、関係性は把握していない

が、県とのやり取りの中で確認して、次回の会議でお示ししたいと思います。

市村委員長：14 ページの図表 2-11 の背景にある主な自殺の危機経路はどこかに載っていたのでしょうか。

西尾委員：これは出展にもあるように、国の資料から引用されたのだと思います。確認ですが、背景にある危機経路だけでなく、詳しいところを掘り下げて、秦野市として具体的などころが必要なのではないかということですか。

谷川委員：危機経路は一般的なことなので、秦野市として特有の事情があれば教えていただきたい。40～59 歳の独居の自殺率が上がっているが、60 歳以上の独居の割合が相当減っているので、年齢層がこの調査時点で偏っただけではないかと思ってお聞きしました。

市村委員長：秦野市の自殺の背景は調べられるのですか。素材になる資料があるのでしょうか。

谷川委員：いまの書き方だと、支援が優先されるべき対象群が出ているので、読んでいる人からすると特化した対策があるのかなと期待されることも考えられるので、特化した対策があるという訳でなければここまで目立たせる必要もないのかなと思います。

関口委員：前回の会議でもお話しましたが、秦野市は精神科の病院が多いので、秦野市の精神疾患の有病率が多い。精神科病院が多い、精神患者さんが住居地にしている。推測ですが、40 歳台の無職者が多いとも考えられないでしょうか。

事務局：本市において健康はだの 21 や国保のデータヘルスという調査があるが、国民健康保険に加入されている方で医療費が多く使われている方に精神疾患が 2 番目に入る（1 番は腎症）。背景としては重なるところがあるかもしれません。

関口委員：通院患者は最近病院の近くに住むことが多いです。

市村委員長：精神疾患の患者さんが秦野市に居住する比率が高いとなると、それ自体が自殺のリスクなのでそれに対する対策が秦野市の特徴になるかもしれませんね。

小松委員：グループホーム 13 箇所あり、多いですね。湘南西圏域では一番多い。

彦根委員：職域の方もいらっしゃるの、保健所では地域職域連携として、うつの方への対策を行っています。地域の情報を集めています。国も県も職域への勤労者の支援、工業団地など秦野の中でできることがあればと思っています。

北野委員：第 1 回会議においてもお話させていただきましたが、本社ではメンタルヘルス講習を労働安全衛生の講師を呼んで定期的に開催しています。

西尾委員：最後の全体目標についてですが、5 年間で 12.6 から 10.7 減少させるとのことですが、人数も出すのはお考えがあるのでしょうか。県は人数を出していないので、それはきつくなってしまうのがあってのことです。人数を出すときつくなってしまうと思うのですがいかがでしょうか。

事務局：ご意見を伺って、また今後検討したいと思います。

市村委員長：これは自殺総合対策大綱があるからではないでしょうか。人数にすると国は 2 万人以下を目指す。これまで見たことのない数を目指しているのだからかなり厳しいのではないのでしょうか。

この他、ご意見がないようであれば議事を終了したいと思います。これまでの意見をもって、平成 30 年度第 2 回秦野市自殺対策推進委員会の意見としたいと思います。

3 その他（連絡事項等）

事務局：長時間のご審議ありがとうございました。本日のご意見を承り、庁内の会議メンバーにも報告

をしまして、次回の会議にて最終的な計画素案をご提示したいと思います。第3回目は11月21日（水）に予定しております。開催の通知は後日郵送にて遅らせていただきたいと思います。これもちまして、第1回秦野市自殺対策推進委員会を終わります。ありがとうございました。

以上